

令和5年第3回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和5年3月30日
- ・ 会 場 深谷市役所2-4会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和5年3月30日(木)

午後2時00分

深谷市役所本庁舎2階 2-4会議室

1. 開 会
2. 議 長 選 出
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 1) 報告第 12 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第 13 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第 14 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第 15 号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について
 - 5) 議案第 13 号 農用地利用集積計画の決定について
 - 6) 議案第 14 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 7) 議案第 15 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
 - 8) 議案第 16 号 特定農地貸付申請承認について
 - 9) 議案第 17 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
 - 10) 議案第 18 号 深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について
 - 11) 議案第 19 号 「深谷市の農業振興に関する計画(27号計画)」に位置づけた施設の検証結果に対する意見について
5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年3月30日	開会場所	深谷市役所2-4会議室		
開閉の日時	開 会	令和5年3月30日(木) 午後2時00分			
	閉 会	令和5年3月30日(木) 午後3時02分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	欠
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	欠
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	吉田 稔			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	山口 圭一			
	主任	圓岡 宏智			
参 与	産業振興部次長兼農業振興課長	三ツ橋 正記			
	農業振興課 農業用地係長	金井 辰裕			
	農業振興課 農業政策係長	秋山 康晴			
	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主事	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	開会	事務局長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和5年第3回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の出欠席委員のご報告をいたします。 議席番号21番塚原委員が欠席でございます。 従いまして、委員24名中23名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、農地利用最適化推進委員につきましては、16人中14人の出席となっておりますので合わせてご報告申し上げます。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号22番富田委員、議席番号23番塚越委員、以上2名を指名いたします。 よろしくをお願いいたします。
	報告事項について	議 長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第15号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」までを一括して事務局より報告させていただきます。
		事務局	はい。それでは、事務局より報告させていただきます。 【報告第12号～報告第15号についてそれぞれ概要を説明】
事務局		報告案件につきましては、以上となります。 よろしくをお願いいたします。	
	議 長	はい。ありがとうございました。 本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。	
議案第13号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	次に、議案書の15ページ、議案第13号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。	
	事務局	はい、それでは、議案書15ページ、議案第13号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。 【議案第13号について概要を説明】	
	事務局	「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。	

会議件名		て ん 末	
会議 進 行 状 況		議長	はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号7番から11番、73番から74番につきましては、新規就農に関する案件であります。また72番につきましては、市外より参入の案件となりますので、委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の大澤委員、お願いします。
		大澤委員	はい。整理番号7番から11番の借受人の新規就農について、報告いたします。 3月17日に、私と柴崎委員、新井安夫委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、農業をするため深谷市へ転入し、6年前から市内の農業法人で経験を重ねてきましたが、3月で退職し、独立するものです。労働力は、本人のみですが、収穫の時期には、臨時雇用を検討しております。作物構成は、ブロッコリー、とうもろこし、オクラです。将来的には、機械を導入し、機械化の進んでいる枝豆を生産したいとのことです。基本装備は、農業用作業所兼農機具置場と機械を、現在勤務する農業法人から借り受けるとのことです。販路は、現在勤務する農業法人の関連会社と、市内の卸売業者・卸売市場を予定しております。 以上のことから、これまでに農業経験があり、必要な装備の支援を受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。地域の若い農業者と交流を図り、頑張ってもらいたいと思います。 報告は以上となります。
		議長	はい。大澤委員、ありがとうございました。 続きまして議席番号7番下田委員、お願いします。
		下田委員	はい。整理番号72番の借受人の営農について、報告いたします。 3月17日に、私と安藤会長、野辺推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、3年前に小川町と寄居町で同時に就農し、計1町の借入地がありますが、今回初めて深谷市の農地を借り受けるものです。経営規模の拡大を考えていたところ、小川町の知人からその方が借り受けていた農地を紹介されたとのことです。労働力は、本人のみですが、収穫の時期には、臨時雇用を検討しております。作物構成は、大根、ニンジン、じゃがいも等の根菜類を主とした露地野菜です。基本装備は、農業用作業所、農業用物置、トラクター、耕耘機、トラックを所有しております。販路は、小川町と寄居町の学校給食、スーパー、農業協同組合の直売所です。学校給食用に品目を増やしており、今後は、深谷市で耕作地を拡大していきたいとのことです。 以上のことから、これまでに農業経験があり、必要な装備や販路も確保されているため、今回の営農については、特段問題ないものと考えます。 報告は以上となります。
		議長	下田委員、ありがとうございました。 続きまして農地利用最適化推進委員の野辺委員お願いします。
		野辺委員	はい。整理番号73番から74番の借受人の新規就農について報告いたします。 3月17日に、私と安藤会長、下田委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、畠山地区に農業を営んでいた親戚があり、そこを拠点に営農したいと考え、深谷市へ転入されました。農業法人で半年勤務したのち、親戚の農地で露地野菜の作付けを始め、現在は、花苗を植えているとのことです。労働力は、本人のみです。作物構成は、

	会 議 件 名	て ん 末	
議 進		議 長	<p>ケイトウで、畠山地区の農家から技術指導を受けるとのことです。基本装備は、トラックと管理機を所有しており、農業用物置兼作業所とトラクターを畠山地区の親戚から借り受けるとのことです。販路は、農業協同組合や、現在勤める花の卸売市場を検討しております。</p> <p>以上のことから、必要な装備や技術指導の支援を受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。地域の農業者と交流を図り、技術指導等の支援を受けながら、頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。野辺委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、本議案について審議を行います。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
行 状 況	議案第14号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	<p>次に、議案書の38ページ、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい、それでは、議案書38ページ、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第14号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。</p> <p>なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。続いて、現地調査を行った委員より意見を伺います。</p> <p>議席番号9番吉田委員、お願いします。</p>
		吉田委員	<p>はい。3月14日に、私と福島会長職務代理と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。</p> <p>整理番号2番、3番、5番、6番、7番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。</p> <p>整理番号8番、9番の譲受人の経営地につきましては、除外手続き中の農地を除いて、耕作・管理がおこなわれておりました。</p> <p>申請地に関しましては、いずれも特に問題はありませんでした。</p> <p>現地調査の結果、以上7件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。</p>
	議 長	<p>はい。吉田委員、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議席番号10番新井 安夫委員、お願いします。</p>	
	新井委員	<p>はい。報告いたします。3月14日に、私と新井 美津子委員と事</p>	

	会 議 件 名	て ん 末	
議 進 行 状 況			<p>務局職員で、3条申請に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番、4番、10番の譲受人の経営地では耕作・管理がおこなわれておりました。また、申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。</p>
		議 長	<p>新井委員、ありがとうございました。 それでは審議に移りますが、整理番号8番、9番につきましては、農地利用最適化推進委員の〇〇委員に関する案件となりますので、〇〇委員には一時退室を求めます。</p> <p>(〇〇委員 退室)</p>
		議 長	<p>それでは、整理番号8番、9番につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 〇〇委員、入室してください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p>
		議 長	<p>それでは、その他の案件につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
		議 長	<p>次に、議案書の41ページ、議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。事務局より説明いたします。それでは、議案書41ページ、別添資料7ページを合わせてご確認ください。議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。</p> <p>【議案第15号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」の</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	説明は以上10件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進 行	議案第16号 「特定農地貸付申請承認 について」	議 長	次に、議案書の44ページ、議案第16号「特定農地貸付申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。それでは議案第16号「特定農地貸付申請承認について」、事務局より説明いたします。 【議案第16号について概要を説明】
		事務局	「特定農地貸付申請承認について」の説明は以上でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、原案どおり承認することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
状 況	議案第17号 「農用地利用配分計画 (案)に対する意見につ いて」	議 長	次に、議案書の45ページ、議案第17号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。
		農業振興課	はい。それでは、議案書の45ページ、議案第17号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」、説明させていただきます。 【議案第17号について概要を説明】
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会議件名		て ん 末	
会 議		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
進 行	議案第18号 「深谷市農業委員会 「農地等の利用の最適化の 推進に関する指針」の変更 について」	議 長	次に、議案書の48ページ、議案第18号「深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案第18号につきまして、事務局よりご説明させていただきます。 【議案第18号について概要を説明】
		事務局	以上、「深谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について」の説明となります。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
		議 長	それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、原案どおり決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
状 況	議案第19号 「深谷市の農業の振興に 関する計画(27号計画)」に 位置づけた施設の検証結 果に対する意見につい て」	議 長	次に議案書の53ページ、議案第19号「深谷市の農業の振興に関する計画(27号計画)」に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。
		農業振興課	はい。それでは、農業振興課より、議案第19号「深谷市の農業の振興に関する計画(27号計画)」に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」、ご説明いたします。 【議案第19号について概要を説明】
		農業振興課	以上、報告といたします。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和5年第3回定例総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年3月30日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 富田 千恵子

署名委員 塚越 石夫